

リンパ浮腫患者グループ「あすなる会」主催
原発性リンパ浮腫シンポジウム

すべてのリンパ浮腫患者に保険適用（弾性着衣）を！
同じ病名なのになぜ？

日時 2011年6月12日（日）
13：00～16：30（12:30開場）
会場 愛日会館
（地下鉄「本町駅」徒歩5分）
対象 患者さん及びご家族
（医療従事者の参加も可）
参加費 1,000円 申込方法 裏面へ

講師・シンポジスト

13時～基調講演 15時～シンポジウム

<医療法人 リムズ徳島クリニック院長>

◆小川 佳宏 先生

「原発性リンパ浮腫の診断」

<旭川医科大学 助教>

◆齊藤 幸裕 先生

「原発性リンパ浮腫の現状とこれからー全国疫学調査および患者QOL調査の結果報告と克服への取り組みー」

<学校法人 後藤学園附属リンパ浮腫研究所所長>

◆佐藤 佳代子 先生

「原発性リンパ浮腫の治療とドイツの現状」



愛日会館

〒541-0053

大阪府大阪市中央区本町4丁目7-11

TEL：06-6264-4100

地下鉄御堂筋線 本町駅 4番階段

地下鉄四つ橋線 本町駅25番階段

地下鉄中央線 本町駅17番階段

いずれの場所からも 徒歩5分

申込方法 裏面をご覧ください



厚生労働省は、平成 20 年 4 月に四肢リンパ浮腫の重篤化予防を目的とした弾性着衣の購入費用について、保険導入（療養費）の対象としました。その際、支給対象をリンパ節郭清術を伴う悪性腫瘍の術後に発生する四肢のリンパ浮腫としました。

ご存じのように平成 13 年より、あすなる会は弾性着衣の保険導入に対して独自の活動をしてまいりました。社会保険につきましては、保険審査会に対して審査請求、再審査請求をすることで多くの方が療養費を支給され、国民健康保険につきましても 2 3 の都道府県で支給されていました。また、その段階では続発性も原発性もなくすべてのリンパ浮腫患者が対象でした。

しかし、20 年 4 月に出された厚生労働省からの通知は、リンパ郭清をしたがん患者のみ支給という厳しい内容でした。そのために、それまで支給されていた原発性リンパ浮腫患者が支給されなくなるという事態となっています。

あすなる会はこの決定が発表された直後から、一貫して主張し続けて参りました。

同じ病名、同じ弾性着衣を用い、同じように四肢浮腫の重篤化予防がされるのに、がんの治療後ではないために、療養費が支給されないということは間違っていると…

弾性着衣が保険導入され、次なる治療として、マッサージやバンテージ治療の保険導入への活動が活発化する中、このままでいたら、支給対象外となった原発性患者やその他がんではない続発性患者は弾性着衣はもちろんの事、治療全般からも置いてきぼりにされてしまうのではないかと強く危惧しております。

そんな折、昨年末から今年 2 月にかけて、旭川医科大学第一外科が中心となり、厚生労働省より補助金を得て、難治性疾患克服事業「原発性リンパ浮腫全国調査を基礎とした治療指針の作成研究」として、原発性患者の実態調査が行われました。（アンケート調査）

今回支給対象外となった患者に療養費が支給されるためには、誰が何をどうすべきか・・・

実態調査の結果を踏まえて、リンパ浮腫を診断する医師・治療に携わるセラピストを招き、患者は何をすべきかを話し合いたいと思います。

お一人でも多くの皆様の参加をお待ちしております。



申込方法 FAX 072-469-4190 締切 5 月 31 日

お名前・電話番号およびFAX番号、該当箇所を○で囲みFAXにてお申込みください。
封書でのお申込みも出来ます。（下記に必要事項をご記入の上封書にてお送りください）

ふりがな	電話・FAX	該当箇所を○で囲んでください
お名前		患者さん ご家族 医療従事者

当日先生がたに質問がありましたらご記入ください。
(時間の都合上、すべての質問にお答えできないかもしれませんのでご了承ください。)